

令和5年度 大田区立東蒲小学校 学校経営計画

大田区立東蒲小学校

校長 鈴木 裕二

I 学校経営の基本理念

創立64年目を迎える東蒲小学校の歴史と伝統を受け継ぎ、社会の変化に柔軟に対応した学校経営を進める。学校経営の大前提として「安全・安心で楽しい学校」を掲げ、児童の生命・安全に関する事項は、全ての教育活動に優先する。その上で、小学校時代を、将来自立するための基礎となる土台づくりの時期と捉え、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性の育成を目指す。また、社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育てる。さらに、社会に開かれた学校づくりを通して、学校と保護者と地域が協力して児童の育ちを支えていくことができる学校を目指す。

II 学校の教育目標

人間尊重の精神と社会貢献の精神を基盤に、規範意識や社会生活の基本的なルールを身に付け、豊かな人間性を培い、主体的に生きる児童の育成を目指し、次の目標を設定する。教育目標すなわち目指す児童像である。

-  友達を大切にする子ども
-  運動で体をきたえる子ども
-  本気で学ぶ子ども
-  よく聞き話せる子ども



とうめ

(60周年記念キャラクター)

III 目指す学校像

「みんなでつくるよりよい学校」

児童・教職員が失敗を恐れず何事にもチャレンジし、試行錯誤を繰り返しながら創意工夫し、保護者・地域と協働してよりよい東蒲小学校をつくる。

- 子どもが楽しく登校し、成長できる学校
- 教職員がやりがいと誇りを持ち、生き生きと働ける学校
- 保護者が安心して子どもを預けられる学校
- 地域から愛され、共に子どもを育む学校

IV 教育目標を達成するための基本方針

1 未来社会を創造的に生きる力の育成 【未来】

- ① 「新しい発想」と「共感」を重点とし、SDGsの達成に向けたESD、ものづくりを含むSTEAM教育を通して、自ら課題を見つけ解決していく教科横断的な授業を展開する。
- ② 令和7年度に新設される「おおたの未来づくり科」に向けて、地域人材の活用状況をまとめ、単元の開発、教材研究などを進める。

2 学力の向上 【知】

(1) 主体的に学習に取り組む態度

- ① 自立の基礎となる学習規律を身に付けさせる。
- ② 「主体的で対話的な深い学び」の実現を目指す。その際、区から貸与された一人1台のタブレット端末を有効活用し、授業中の話合いや協働的な学びと個別最適な学びを推進する。
- ③ 積極的にゲストティーチャーを招いた授業を行い、本物から学ぶ機会をつくることにより、興味をもって学習に取り組むことができるようにする。

(2) 基礎的な知識及び技能

- ① 国語科では、漢字の習得、語彙力を増やす取組をし、教育活動全体を通して「書くこと」の機会を拡充し、児童一人一人の言語能力の向上を目指す。（過去の校内研究の成果を生かす）
- ② 算数科では、習熟度別少人数指導を行い、学力を伸ばす。また、放課後補習教室を週3回実施し、学習指導講師を活用して基礎・基本の定着を図る。
- ③ 理科では、理科指導専門員による専門性の高い助言を受け、魅力ある授業づくりを行う。また、理科支援員を活用し、理科室の整備を進める。
- ④ 社会科を中心として、「郷土資料室」を活用して地域の昔の産業を学ぶ活動を推進し、郷土を愛し、誇りをもつ児童を育成する。
- ⑤ 音楽科、図工科では、子どもの情操を豊かにし、個性を伸ばし、生涯にわたって人生が豊かになるような基礎を育む。
- ⑥ 外国語活動では、担任とALTが協力し、英語を通してコミュニケーション力の向上を図る。

(3) 思考力・判断力・表現力

- ① 問題解決型の学習や自分の考えをペアやグループで発表・交流する場を効果的に設定し、自分の考えをもち、友達に伝え、話合い活動等を通して考えを深める場面を設定する。教育活動全体を通して、自分の考えなどを発表する機会を増やし、他者を理解し尊重する態度を育てる。
- ② プログラミング教育を教科横断的に進め、論理的思考力を伸ばす。
- ③ 年間を通して、全校朝会での「6年生による全員スピーチ」を行い、伝える力を高める。
- ④ 全学年で学期に1回以上読書学習司書と連携した授業を行い、学年に応じた読書目標を設定し、読書活動を推進する。

3 豊かな心の育成 【徳】

(1) 安全・安心で規律ある学校生活

- ① 「東蒲小学校子ども一日」の定着を図り、児童の規範意識を高める。
- ② 毎週1回金曜日に「生活指導夕会」を行い、児童の状況について情報共有して児童理解に努め、同一歩調・共通実践を重視して指導にあたる。

- ③ 「セーフティ教室」、「交通安全教室」及び毎月の各学級での安全指導により、事故の未然防止に努める。
- ④ 「SNS東蒲ルール」によるSNSの適切な使い方を指導し、ネット被害、ネットトラブルを回避する力を育てる。
- ④ 毎月1回、地震・火災・不審者の侵入など様々な場面を想定した避難訓練を行い、児童の危機回避能力を育む。

(2) 豊かな情操や感性の醸成

- ① 異学年交流活動により、年齢の異なる児童の思いや考えを理解する機会を増やし、思いやりの心と社会性を育てる。
- ② 考え議論する道徳の授業を展開し、道徳性を高める。
- ③ 隣接する蒲田図書館と連携を図り、学級・学年文庫、学校図書館の読書環境を充実させ、読書に親しむ習慣や主体的に課題を探究する意欲や態度を育てる。読みかけの本を手元に置かせて、読書習慣を身に付けさせる。
- ④ 代表委員会が中心となって取り組む募金活動や、保育園、高齢者等との交流活動を通して、ボランティア教育の一層の拡充を図る。
- ⑤ 遠足や宿泊を伴う移動教室などの体験的な学校行事を通して、よりよい人間関係を築き、公共の精神を養い、社会性の育成を図る。
- ⑥ 自らすすんで挨拶をする児童を育てるなど、学校生活を自分たちで明るく楽しいものにしていく取組を推進する。
- ⑦ 望ましい社会参画の基礎となる力を養うため、一人一人のキャリア発達を支援し、キャリア・パスポートの充実を図る。

(3) いじめ問題・不登校対策の充実

- ① 学級指導や道徳の授業等において、いじめの防止について計画的に指導を行い、いじめの未然防止に努める。
- ② 「東蒲小学校いじめ防止基本方針」の下、各学期に1回はいじめアンケート、ふれあい月間（6月・11月）に実施する「学校生活調査（4年以上）」、「学級集団調査WEB-QU（3年以上）」、「スクールカウンセラーによる全員面接（5年生と3年生）」を活用し、児童の実態を把握し、いじめの早期発見・早期解決を図るとともに児童一人一人のメンタルヘルスに配慮したきめ細かい指導を継続的に行う。
- ③ 人権感覚や自己有用感を高める取組及び互いの良さを認め合う活動などを通して、自己肯定感を育み、自分も他者も大切にできる児童を育成する。
- ④ スクールカウンセラーを活用して児童や保護者の悩みに応える教育相談の機会を保障する。

(4) 特別支援教育の充実

- ① サポートルーム(特別支援教室)においては、巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員が協働することにより、利用する児童が抱える困難さを改善し、集団適用能力の伸長を図る。
- ② 毎月1回、「特別支援校内委員会」を開き、各学級における特別な支援を必要とする児童について情報交換を行い、指導の方針やサポート体制について検討する。
- ③ 特別支援教室拠点校として、巡回指導教員の専門性を生かし、全教員が特別支援教育に関する研修を通して理解を深める。

4 体力の向上と健康の増進 【体】

(1) 体力の向上

- ① 体育では、児童の運動量の確保を意図した授業を行う。
- ② 一校一取組、一学級一実践を推進しつつ、体力テスト結果等をもとに不足している面を補う取組を実践して体力の向上を図る。
- ③ 休み時間の外遊びや家庭での体づくりへの意識や意欲を高める取組を工夫し、運動の日常を図る。
- ④ 「長縄大会」「短縄チャレンジ」「3分間走」「ストレッチ」等の特色ある活動により、運動に親しむ態度を育てる。
- ⑤ スポーツを楽しむ態度を育成するため、専門家による出前授業を開催して体験活動の充実を図る。また、隣接する大田区総合体育館と連携し、体育・健康教育授業地区公開講座の充実を図るなど、児童のみならず保護者や地域の人々が体力向上に関する理解を深めることができる機会を拡充する。

(2) 健康の増進

- ① コロナ禍を経て学んだことを生かし、感染症予防等に努める。
- ② 「早寝・早起き・朝ごはん月間(5月・10月)」の取組により、健康的な生活習慣の定着を図る。
- ③ 学校栄養士と協働した食育指導を行い、食材に親しむとともに健康について考える児童を育てる。
- ④ ゲストティーチャーによる「がん教育」や「薬物乱用防止教室」、「喫煙防止教室」等の実施を通して健康の大切さを知り、生涯にわたって健康づくりに努める意識を高める。

5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】

(1) 教育環境の整備

- ① 用務員(協和産業)と協働しながら校舎内外の美化に努め、清潔で整理整頓の行き届いた教育環境を整える。
- ② 毎月1回の全教員による校内の安全点検を行い、安全な施設・設備の管理に努める。
- ③ 電子黒板やタブレット端末、実物投影機などのICT機器を積極的に活用して、分かりやすい授業を行う。

(2) 教員の指導力の向上・学校運営組織の改善

- ① 各教員が自らの長所や経験を最大限に生かしつつ、互いに協力しながら、組織的な教育活動を展開し、より質の高い教育を目指す。
- ② 各学期に1回以上サービス事故防止研修を行い、児童及び保護者・地域に信頼される教育公務員としての意識を高める。
- ③ 学校マネジメント強化モデル校として、経営組織内に経営支援部を設け、校務分掌組織を横断的に調整する機能をもたせる。
- ④ 「働き方改革」の指針に基づき、教員の勤務時間の実態を考慮し、分掌組織や会議の仕方を見直し、過度な負担を減らす。
- ⑤ 講師を招いた校内研究授業を年間3回、その他に分科会ごとの事前授業や改善授業を行い、全教員で、児童の考える力を伸ばすための指導法や支援について研究する。研究主題「粘り強く課題に向き合い、自ら考える子ども～ICT機器の活用を通して～」として、校内研究で学んだことを日常の授業で実践し、研究の日常化を図る。

- ⑥ 主幹教諭・主任教諭の豊富な知識や経験を生かして、日常的なOJTによる授業改善を図り、児童が分かる授業や楽しい授業の実践に取り組む。
- ⑦ 各教科主任に東京都の指導教諭による模範授業を参観させ、学んだことを校内の教員に伝える伝達研修を行って授業力の向上を図る。
- ⑧ 各種学力調査の結果を分析して児童の実態を明らかにし、授業改善推進プランに反映させて授業改善に努める。
- ⑨ 週案簿の作成を通して、一単位時間ごとの授業のめあてを明確に示し、各教科等において児童が見通しをもって学習に取り組むことができるようにする。

6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育 【学校・家庭・地域】

(1) 連携に向けた学校の取組

- ① 保護者・地域の要望に対しては、迅速・丁寧・誠実な対応を行う。
- ② 年回6回の授業公開を行い、保護者・地域の学校の教育活動に対する理解を深める。
- ③ 「道徳授業地区公開講座」「体育・健康教育授業地区公開講座」を実施し、家庭と連携しながら児童の健全な育成を図る。
- ④ 学校公開日や行事後の保護者アンケートのご意見については、学校としての回答を行う。また、結果を公表などするとともに、分析して学校改善に生かす。
- ⑤ 家庭と連携し、家庭学習、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組・体力づくりなどを推進する。

(2) 保護者・地域と連携した取組

- ① 東蒲中学校と南蒲小学校と以下の2点の中から年度ごとに重点を定めて各取組の改善を図り、小中一貫教育の充実を図る。(ア. 大田区学習効果測定の結果を基に授業改善推進プランを作成。イ. 高学年から中学校卒業までの5年間を調査した生活意識調査を実施。)
- ② 保幼小連携行事を活用するとともに、幼児教育センターとの連携、就学支援シートの活用、保護者との緊密な連携等により効果的にスタートカリキュラムを実践し、保幼小の円滑な接続を図る。
- ③ 夏季休業中に、保護者、学校支援地域本部との連携による「夏休みわくわくスクール」を実施し、ものづくり、体験的な学びの場とする。
- ④ 年3回の学校公開日や運動会、展覧会、音楽会などの学校行事による開かれた学校づくり、保護者アンケートの実施による適正な授業評価を行う。
- ⑤ 地域教育連絡協議会を年間4回開催し、自己評価報告書の計画について外部委員による評価を受け、報告書を学校ホームページで公開する。